テンプリド™
SC

殺虫剤

業務用 医薬用外劇物

有効成分　イミダクロプリド……21.0%
シフルトリン……10.5%
その他(水,界面活性剤等)‥68.5%

製造販売元
バイエル クロップサイエンス株式会社
エンバイロサイエンス事業部
本 社 東京都千代田区丸の内1−6−5



内容量：240mℓ

85360663 JP84987735A

テンプリド™
SC

殺虫剤

業務用 医薬用外劇物

有効成分
イミダクロプリド……21.0%
シフルトリン……10.5%
その他(水,界面活性剤等)‥68.5%

製造販売元
バイエル クロップサイエンス株式会社
エンバイロサイエンス事業部
本 社 東京都千代田区丸の内1−6−5

内容量：240mℓ

85360663 JP84987735A

▲OPEN

ラベルを必ず読んでからご使用ください。

テンプリド SC 使用に際しての作業者・周辺環境への注意

1. 作業に際しては、保護具(長袖の作業衣、作業帽、保護メガネ、保護マスク、保護靴、ゴム手袋など)を装着すること。
2. 皮膚に接触したり、吸入したりしないようにすること。
3. 眼に対する軽度の刺激性があるので注意すること。
4. 作業中、作業後に飲食をする場合、必ず清潔な服装に着替え、石けんと水で手洗い、洗顔、うがいをすること。
5. 作業着等使用済みのものは、再使用する前に必ず洗濯をしておくこと。
6. 食品の取扱い・保管場所、食事をとるような場所には使用しないこと。
7. 食品や食器及び調理家電製品などはしっかりと養生をして処理をすること。又は、散布作業後には食器等を一度洗ってから使用するように指導すること。
8. 本剤は、水生生物に影響があるので、薬剤の近隣水系への流入を必ず避けること。
9. ペット(室内・室外飼育に限らず観賞魚や爬虫類、哺乳類)への薬剤のばく露が決して起こらないよう十分な注意を払うこと。
10. 環境への薬剤流入を避けるために、薬剤が側溝や排水マス、河川、小川等に入らないようにすること。
11. 屋外での施工の際は、降雨による流亡などが決しておきないように天候に注意すること。
12. ミツバチに対して影響があるので、以下のことに注意すること。
 - ▶ミツバチの巣箱及びその周辺にかからないようにすること。
 - ▶関係機関(都道府県の農薬指導部局や地域の農業団体等)に対して、周辺で養蜂が行われているかを確認し、養蜂が行われている場合は、関係機関へ本剤使用に係る情報を提供し、ミツバチの危害防止に努めること。

85360663 JP85391178A

Bayer

使用前に本ラベルを必ず読み、記載事項を守って使用すること

成分・分量

本剤100g中、有効成分イミダクロプリドを21.0g、有効成分シフルトリンを10.5g含むフロアブル製剤、その他（水、界面活性剤等）

効能又は効果

屋内棲息・屋外棲息の不快害虫の防除（詳細は用法及び用量参照）
木材害虫の防除（詳細は用法及び用量参照）

用法及び用量

目的に応じて下記の用法及び用量に従い水で希釈し、一般に害虫の棲息又は発生場所に対して使用する。必要に応じて市販の起泡剤を使用してフォーム希釈液として使用する。

対象害虫	希釈倍率	散布量	使用時期	使用方法
屋内害虫： アリ類、コバエ類（チョウバエ類、ノミバエ類、ショウジョウバエ類、クロバネキノコバエ類等）、シミ、ゲジ、ヤスデ、ムカデ、スズメバチ、クモ類等、その他不快害虫	200～400倍	50mℓ/㎡	それぞれの害虫の発生時期に使用する。必要な場合、最短で7日から10日後に再処理を行う。	局所処理又は隙間処理に限る（詳細は「1. 屋内での使用 (P.5～7)」を参照）。 希釈倍率は範囲内で適宜調整する。
屋外害虫： アリ類、コバエ類、トビムシ類、ヤスデ類、ダンゴムシ類、ワラジムシ類、ムカデ類、ゲジ類、クモ類、カメムシ類等、スズメバチ、その他不快害虫				建物外周部等（詳細は「2.屋外での使用(P.7～9)」を参照）。 希釈倍率は範囲内で適宜調整する。

対象害虫	希釈倍率	散布量	使用時期	使用方法
屋外害虫： アリ類（アルゼンチンアリ等を対象とした広域防除の場合）	1000倍	100mℓ/㎡	それぞれの害虫の発生時期に使用する。必要な場合、最短で7日から10日後に再処理を行う。	建物外周部等（詳細は「2. 屋外での使用 (P.7～9)」を参照）。
木材害虫： キクイムシ類、カンザイシロアリ等	200～400倍	50mℓ/㎡		木材穿孔、表面処理（詳細は「3.木材害虫への使用(P.9～10)」を参照）。 希釈倍率は範囲内で適宜調整する。

対象害虫と使用方法

1. 屋内での使用

対象害虫	アリ類、コバエ類（チョウバエ類、ノミバエ類、ショウジョウバエ類、クロバネキノコバエ類等）、シミ、ゲジ、ヤスデ、ムカデ、スズメバチ、クモ類等、その他不快害虫
使用場所	以下の場所に、局所処理又は隙間処理のみで使用すること。その際散布圧は低圧で行うこと。フォーム注入処理も有効。 ●対象害虫が見られる箇所や、潜んでいると思われる場所。 ●対象害虫の侵入箇所（配管周りや窓枠など）。 ●対象害虫が潜んでいるような家具や冷蔵庫の裏側、洗面台の中など。 注）あくまで局所処理で行い、床面などへの全面的な残留噴霧処理はしないこと。
希釈倍率	200～400倍 希釈倍率は適宜調整する。
散布量	50mℓ/㎡
使用方法	噴霧又はフォームによる局所処理又は隙間処理。散布圧は低圧で行うこと。 ●難防除の害虫や大型昆虫の場合、虫体への直接噴霧が必要。 ●アリの防除の場合、アリの通り道や侵入経路（配管、窓、玄関等）、カーペットの縁や隙間などに処理を行う。巣への処理は200倍希釈液で行うことが望ましい。

	●飛翔昆虫に対して処理を行う場合、空間散布は決して行わず、それらの害虫が集合したり留まったりする表面に処理をすること。 ●隙間処理は、対象害虫の潜んでいる隙間や割れ目などに注入（フォーム処理含む）を行う。 注）フォーム処理には、市販の起泡剤とフォーム用散布機を使用する。
使用時期	●それぞれの害虫の発生時期に使用する。 ●必要な場合、最短で7日から10日後に再処理を行う。
使用に際しての注意	●食品の取扱い・保管場所、食事をとるような場所には使用しないこと。 ●食品や食器及び調理家電製品などはしっかりと養生して処理をすること。又は、散布作業後には食器等を一度洗ってから使用するように指導すること。 ●床への全面散布はしないこと。 ●空間散布は決して行わないこと。 ●壁の隙間などに処理する場合、決して垂れたりしないように散布量に気をつけること。 ●漏電がおきるような箇所（配電盤等）には使用しないこと。 ●居住者やペットが継続して接触する家具等の表面には決して使用しないこと。 ●ベッドシーツ等の、居住者やペットが直接ふれるようなものには決して散布しないこと。 ●観賞魚水槽や、吸排気箇所は、薬剤が飛散し汚染することがないようにしっかりと養生して処理をすること。 ●居住者やペットが在室している最中には決して作業はしないこと。又、乾燥するまで散布箇所には決して触れないこと。

	●処理中、処理後に、処理箇所からその他の場所へ薬剤が飛散しないようこころがけること。 ●散布作業では、眼に入ったり吸入したりすることの無いよう、必ず、保護具(長袖の作業衣、作業帽、保護メガネ、保護マスク、保護靴、ゴム手袋など)を装着すること。 ●全ての処理において散布圧は低圧で行い、薬剤の飛散がないようにこころがけること。

2. 屋外での使用

対象害虫	アリ類、コバエ類、トビムシ類、ヤスデ類、ダンゴムシ類、ワラジムシ類、ムカデ類、ゲジ類、クモ類、カメムシ類等、スズメバチ、その他不快害虫
使用場所	●対象害虫が侵入、活動、集合する可能性のある場所（壁、ポーチ、テラス、玄関ドア前、窓枠、ひさしや軒、軒裏、配管口、基礎の亀裂等、害虫の潜んでいる場所等）に散布を行う。 ●建物への害虫侵入を防ぐためには、建物外周部の地面から壁面にかけて適宜散布を行う（目安として地面は50cm幅、壁面の高さは地面から1m程度）。又、建物周囲の土壌も、害虫が棲息していて必要な場合、散布を行う（菜園や花木栽培箇所は除く）。
希釈倍率	●200～400倍 所定の量の製品を水で希釈し、用法及び用量に従い散布する。希釈倍率は適宜調整する。

	注）難防除と考えられる害虫（アリの巣やスズメバチなど）の場合は200倍希釈液で行うことが望ましい。 ●1000倍 アルゼンチンアリ等を対象とする広域防除の場合
散布量	●200～400倍の場合：50mℓ/㎡ ●1000倍の場合：100mℓ/㎡
使用方法	散布対象範囲に均一に散布を行う。この際、降雨による流亡などが決しておきないように天候に注意すること。 注）散布作業では、眼に入ったり吸入したりすることの無いよう、必ず、保護具(長袖の作業衣、作業帽、保護メガネ、保護マスク、保護靴、ゴム手袋など)を装着すること。
使用時期	●それぞれの害虫の発生時期に使用する。 ●必要な場合、最短で7日から10日後に再処理を行う。
使用に際しての注意	●本剤を屋外で使用するにあたって、水系への流入の恐れがある場合、隙間処理のみとする。 ●本剤を屋外で使用するにあたって、本剤の使用場所に規定されている場所以外は、できるだけ隙間処理のみとし、水系への薬液の流入のないよう気をつけること。 ●植物に直接かかると影響があるので、注意すること。 ●農業作物へのばく露がないように、栽培エリアに薬液を飛散・流入させないこと。

	●ミツバチに対して影響があるので、以下のことに注意すること。 ▶ミツバチの巣箱及びその周辺にかからないようにすること。 ▶関係機関（都道府県の農業指導部局や地域の農業団体等）に対して、周辺で養蜂が行われているかを確認し、養蜂が行われている場合は、関係機関へ本剤使用に係る情報を提供し、ミツバチの危害防止に努めること。 注）散布後は乾燥するまでは触れないようにすること。

3. 木材害虫への使用

対象害虫	キクイムシ類、カンザイシロアリ等
使用場所	●木材害虫に加害されている木材や、予防が必要な木材等 ●害虫が見られる箇所や、加害穴など。
希釈倍率	200～400倍 希釈倍率は適宜調整する。
散布量	50mℓ/㎡
使用方法	●低圧による注入処理や、フォーム注入。 ●必要な場合、希釈液を木材表面に刷毛塗りする。 ●木材害虫の活動場所（特有の糞の噴出口、キクイムシの脱出口等）を目視や非破壊検査機器などで特定する。 ●上記で確認された場所の糞の噴出口やドリルであけた穴に、希釈液又は

	フォームを注入する。 ●希釈液注入口は、加害場所全体を十分カバーするように複数の穴をあけ、処理を行う。 ●建物内外の木製品（デッキ、フェンス、建物のサイディング、木製家具、床下の束柱等）の亀裂や隙間、木製部品の接合箇所の隙間等に低圧での散布やフォームでの処理を行う。 注）フォーム処理には、市販の起泡剤とフォーム用散布機を使用する。
使用時期	●それぞれの害虫の発生時期に使用する。 ●必要な場合、最短で7日から10日後に再処理を行う。
使用に際しての注意	●本部への処理の際、電気系統（配電盤、配線等）への影響が出ないよう処理箇所を慎重に選ぶ。 ●居室の化粧木材などに処理する場合、処理後に適切に穴を塞ぎ、居住者に薬剤がばく露しないようにすること。 ●処理箇所以外に薬剤が漏出しないよう気をつけること。 ●屋内で表面処理をする場合、薬剤の飛散がないよう十分に養生を行うこと。 ●処理箇所が完全に乾燥するまで触れないようにすること。 ●生木への使用はしないこと。 ●屋内で木部処理を行う場合は、上記注意事項に加え「1.屋内での使用」にかかる注意事項にも十分留意し、作業を行うこと。

してはいけないこと

1. 薬剤を口や眼に入れないこと。
2. 使用するとき以外は、薬剤を分取しないこと。
3. 分取するときは、殺虫剤と明記した専用の容器を使用し、食品用の容器や誤用の恐れのある容器に入れないこと。又その際は「医薬用外劇物」の表示をすること。
4. 希釈するときは、水がはね返らないようにして、均一に撹拌し、手や指で直接かき混ぜるようなことはしないこと。
5. 希釈する容器は殺虫剤と明記した専用のものとし、他と兼用しないこと。

相談すること

万一、誤って薬剤を飲み込んだ場合や、薬剤の使用により頭痛、眼や喉の痛み、咳、めまい、吐気、気分が悪くなった場合などには、直ちに使用を中止し、清浄な空気の場所で安静にして、医師の診療を受けること。医師の診療を受ける際には、本剤がピレスロイド系殺虫剤シフルトリン及びネオニコチノイド系殺虫剤イミダクロプリドを含む製品であることや、症状、被曝状況について出来るだけ詳細に医師へ告げること。

使用に際しての注意

1. 注意 - 人体に使用しないこと。
2. 使用前に必ずラベルをよく読み、十分理解した上で使用すること。
3. 用法及び用量を厳守して使用すること。
4. 保護具（長袖の作業衣、作業帽、保護メガネ、保護マスク、保護靴、ゴム手袋など）及び使用する機械器具は、あらかじめよく点検整備しておくこと。

5. 使用前に容器をよく振ること。
6. 希釈の際は、直接手でかき混ぜるようなことはしないこと。又、アルカリ性の下では分解しやすいので、石けん液などの混入を防ぐこと。
7. 希釈した液は不安定なので、その都度必要量を調製し使い切り、又、直射日光の下に放置しないこと。
8. 本剤と他の薬剤とを混合したり、加熱したりしないこと。
9. 対象物件における居住者等に病人、特異体質者（アレルギーや化学物質に過敏な体質等）、妊婦、乳幼児等がいる場合、薬剤の影響が出ないようあらかじめ関係者やかかりつけの医師と相談してもらうなどして十分に配慮すること。
10. 薬剤によってアレルギー症状やかぶれなどを起こしやすい特異体質の人は、薬剤の処理作業には従事しないこと。
11. 塗装面やプラスチック、石材、漆喰、白木などに薬剤が付着した場合は変色・変形する場合があるので、覆いなどの処置をして薬剤がかからないようにすること。
12. 塗装面や合成樹脂の中には、薬剤によって侵されやすいものがあるので注意すること。

使用中又は使用後の注意



1. なるべく体の露出部を少なくして薬剤を浴びないようにするとともに、吸い込まないように注意すること。処理するときは、保護具（長袖の作業衣、作業帽、保護メガネ、保護マスク、保護靴、ゴム手袋など）を着用すること。
2. 屋内など通気の悪い場所での作業では、十分換気するよう配慮し、処理後は必ず換気をすること。
3. 薬剤の調製、散布中は喫煙、飲食をしないこと。使用中又は使用後にトイレに行くときは、手や顔をよく洗ってから行くこと。

4. 使用後は必ず手や指などを石けんと水でよく洗うこと。又、使用中薬剤が皮膚に付いたときは、直ちに石けんと水でよく洗うこと。万一、薬剤が口、眼などに入ったときは、直ちに水でよく洗い流すこと。作業中に大量の薬剤を浴びた場合には、直ちに汚染した衣類を脱ぎ、シャワーを浴びるなどして体に付着した薬剤を洗い落とし、清潔な衣類に着替えること。又、必要に応じて、医師の診療を受けること。
5. 作業時の衣服は、他の衣服と区別して洗濯し保護具も洗剤でよく洗うこと。薬剤処理に用いた機械器具類もよく洗うこと。
6. 使用済みの空容器などは、よく洗い、小児が手に触れないようにするとともに、他に転用しないこと。汚染した器物や洗浄液は作業現場から持ち帰り、河川、湖沼、下水道などの水系や、地下水を汚染する恐れのある場所には捨てないこと。
7. 使用中に周辺に被害を及ぼす可能性のある事故が生じたときは、直ちに関係機関に通報すること。
8. 薬剤が漏えいし、井戸、下水、池、河川などに流入した場合は、直ちに警察又は保健所に届け出ること。

保管上の注意

1. 薬剤は、他の容器に移し替えて保管しないこと。
2. 高温になるような場所には保管しないこと。
3. 薬剤を開封した後は、容器を密封し他のものと区別して保管すること。
4. 保管場所は、食品、食器、飼料などと区別し、小児の手の届かない所で、直射日光が当たらない乾燥した涼しい、鍵のかかる場所にすること。
5. 本剤は医薬用外劇物のため、盗難・紛失の際は警察に届け出ること。

その他の注意

1. 漏洩した場合には、次のように処置すること。
 ▶吸収性の媒体、例えば砂、軽石、ボロ布、オガクズなどに吸着させ、広がりを阻止して回収すること。
 ▶火災の危険が生じた場合には、すべての火元を止め、火災の誘発を防止する処置を講じること。
2. 火災事故の場合には次のように処置すること。
 ▶火災の拡大を軽減する最大の処置を講じること。
 ▶薬剤が燃焼すると有害なガスが発生する恐れがあるので、人を避難させること。

使用前に本ラベルを必ず読み、記載事項を守って本剤をご使用下さい。本剤のラベル記載事項は、あらゆる場面やリスクをカバーしえるものではないことを十分理解してご使用下さい。
記載事項を守らずに生じた事故への責任は当社では負いかねます。

中毒時の緊急連絡先　（公財）日本中毒情報センター
大　阪 中毒110番　072-727-2499　24時間対応
つくば 中毒110番　029-852-9999　9時～21時対応

［製造販売元］ バイエル クロップサイエンス株式会社
エンバイロサイエンス事業部
本 社 東京都千代田区丸の内1-6-5
お客様相談室 0120-575-078
（9：00～12：00、13：00～17：00 土・日・祝日を除く）

Bayer